

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和3年6月21日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
大祥工業（有）	福岡県宗像市	R2. 7. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	明り掘削の作業を行うに際し、地山の崩壊等の危険を防止する措置を講じていなかったもの	R2. 7. 2送検
石澤製作所	福岡県大野城市	R2. 9. 3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	防鳥ネットの補修工事において、フォークリフトを主たる用途以外の用途に使用させたもの	R2. 9. 3送検
（株）あさひ建装九州	福岡県北九州市八幡西区	R2. 11. 12	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第655条	技能実習生に高さ約3.7mの足場を使用させる際に、手すり等の墜落防止措置を講じていなかったもの	R2. 11. 12送検
北九州信和（有）	福岡県北九州市小倉南区	R2. 11. 12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	技能実習生を高さ約3.7mの足場上で作業を行わせるに際し、墜落防止措置を講じていなかったもの	R2. 11. 12送検
（有）屋根工事ウラタ	佐賀県唐津市	R2. 12. 1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約6mの作業床で作業を行わせる際に、手すりの設置等の墜落防止措置を講じていなかったもの	R2. 12. 1送検
池上工業（株）	福岡県大川市	R3. 1. 14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第575条の7	作業構台の組立て作業を行わせる際、労働者に対して作業構台の組立て作業に係る作業順序を周知しなかったもの	R3. 1. 14送検
（株）門電	福岡県福岡市博多区	R3. 2. 12	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 労働者派遣法第45条	高さ5メートルの箇所で行わせるに際し、作業床を設ける等の墜落防止措置を講じていなかったもの	R3. 2. 12送検
横場工業（株）	熊本県八代市	R3. 3. 8	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第72条	移動式クレーンにより、労働者をつり上げて作業させたもの	R3. 3. 8送検
エステート・ワン（株）	福岡県福岡市中央区	R3. 3. 18	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、7か月間の定期賃金合計約171万円を支払わなかったもの	R3. 3. 18送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
千代田工業九州（株）	福岡県北九州市八幡東区	R3. 3. 19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の調整の作業に従事する労働者以外の者が、当該機械を運転することを防止する措置を講じていなかったもの	R3. 3. 19送検
基聖産業（株）	福岡県福岡市南区	R3. 3. 19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第362条	明り掘削の作業を行うに際し、埋設物等による危険を防止する措置を講じていなかったもの	R3. 3. 19送検
（株）フジナガ	兵庫県尼崎市	R3. 6. 14	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第539条の6	ロープ高所作業を行わせるに際し、支持物とロープの緊結状況を点検していなかったもの	R3. 6. 14送検
ラインワークス（株）	福岡県福岡市中央区	R3. 6. 18	最低賃金法第4条	労働者7名に対し、1か月間の定期賃金合計約85万円を支払わなかったもの。	R3. 6. 18送検